

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月19日

【会社名】 ピープル株式会社

【英訳名】 People Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役 桐淵 真人

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03(3862)2768(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 飛田 留美子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

【電話番号】 03(3862)2768(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役 飛田 留美子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年3月19日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

1. 提出理由に記載した規定の号数

2. 報告内容 2. 当該事象の内容、及び3. 当該事象の損益に与える影響額の記載内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正前)

2. 当該事象の内容

当社は、(株)バンダイナムコホールディングスが保有する当社株式の一部を買い受けることで、同社の保有比率を下げることに同意するとともに、当社が保有する同社株式の一部を売却することで、保有株式数を縮減することを決議しました。

3. 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により本件投資有価証券売却益は、2026年1月期第1四半期累計期間に特別利益として計上いたします。

なお、特別利益の金額は現時点においては未確定であるため、確定後に別途臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

(訂正後)

2. 当該事象の内容

当社の保有する投資有価証券の一部売却を決議し、これに伴い、投資有価証券の売却が完了しました。この売却益を2026年1月期第1四半期累計期間に特別利益として計上いたします。

3. 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により本件投資有価証券売却益は、2026年1月期第1四半期累計期間に特別利益として1億84百万円を計上いたします。